

ご意見・ご要望		投稿日	平成27年4月1日
件名	上九の湯ふれあいセンター障がい者利用回数券の発売について		
本文	<p>上九の湯ふれあいセンターでは、障がい者利用料金の割引はありますが回数券が発売されておりません。</p> <p>健常者のための回数券は発売されているのに、どうして障がい者の回数券はないのでしょうか。ぜひ、対応をお願いします。</p>		
回 答		回答日	平成27年4月3日
担当部署	福祉部 長寿支援室 高齢者福祉課		
本文	<p>平素より、上九の湯ふれあいセンターをご利用いただきましてありがとうございます。</p> <p>甲府市では、憩いの場を提供し、健康と福祉の増進に寄与するため、甲府市上九の湯ふれあいセンターを設置し、多くの方々にご活用いただいておりますが、施設の利用にあたり、身体障がい者手帳等をお持ちの方を対象に、利用料金の減免を行っております。</p> <p>施設の運営管理につきましては、指定管理者に委託をし、運営をしているところであり、お尋ねいただいております回数券につきましては、指定管理者の施設運営における考えのもと、販売しております。今後の利用者に対する回数券につきましては、上九の湯ふれあいセンターの運営状況等を踏まえる中で、指定管理者と協議・検討してまいりたいと思います。</p> <p>この度は、貴重なご意見を賜りありがとうございました。</p>		